

総社市公共施設の暴力団排除に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年9月30日

総社市長 片岡 聡 一

総社市規則第72号

総社市公共施設の暴力団排除に関する条例施行規則の一部を改正する規則

総社市公共施設の暴力団排除に関する条例施行規則（平成21年総社市規則第6号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後		改正前	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
施設名	所在地	施設名	所在地
略		略	
総社市砂川公園	総社市黒尾792番地	総社市砂川公園	総社市黒尾792番地
総社市昭和住宅	総社市美袋114番地1		
略		略	

附 則

この規則は、令和3年10月1日から施行する。